

第2次松山市環境総合計画 進捗状況の評価・点検結果 (令和5年度実績)

松山市
環境モデル都市推進課

令和7年3月

第2次松山市環境総合計画に基づく後期実施計画（令和5年度） の進捗状況の評価・点検結果

I はじめに

近年、環境問題は温室効果ガスの増加に伴う地球温暖化、都市化に起因した多様な生態系の損失、資源の大量消費による天然資源の枯渇、都市型公害の発生など、多岐にわたっており、これらを解決するためには、市民・市民活動団体・事業者・行政が協働し総合的かつ計画的に環境への取り組みを推進する必要があります。

本市では、長期的な視点で環境への取り組みを体系化し、「松山市環境基本条例」の基本理念及び施策の基本方針の実現に向けた計画として、平成25年3月に「第2次松山市環境総合計画」を策定し、次の8つの基本目標に沿った様々な施策を実施しています。

本計画は、令和4年度末をもって計画期間が終了する予定でしたが、コロナ禍の影響により、進捗状況の把握や今後の動向の見極めが困難であることなどから、期間を令和6年度まで2年間延長しました。

< 基本目標 >

1. ごみを「たから」に変えるまち
2. 限りある水資源を有効に活用するまち
3. 環境に配慮した交通が広がるまち
4. エネルギーを効率よく利用するまち
5. いつまでも健康でおだやかに暮らせるまち
6. 歴史・文化と自然が調和したまち
7. 環境を慈しむ気持ちを育むまち
8. 地球にやさしい人が集い行動するまち

「第2次松山市環境総合計画」では、市民・市民団体・事業者・行政それぞれが役割を果たし、協働することで、自然と共生し、環境への負荷の少ない地球にやさしい社会の実現を目指すための「基本施策」や「施策の方向」を示し、本市の環境の将来像を『協働が築く自然と都市が調和するまち松山』として掲げています。

さらに、環境総合計画に掲げる将来像の実現に向け、市が実施する様々な事業について、基本目標等の体系に沿って整理・体系化した「後期実施計画」では、総合的かつ計画的に事業を推進するため、年度ごとに施策の評価・点検を行うこととしています。

今回の評価・点検では、平成30年度に策定した「後期実施計画」のフォローアップとして、「第2次松山市環境総合計画」の進行管理に沿った「市民」「事業者」「市民団体」の取り組み状況を含む令和5年度実績の評価・点検を実施しました。なお、計画延長に伴い、令和4年度に設定していた目標値を令和6年度に見直し、再設定しました。

Ⅱ 目指すべきまちの姿と基本指標の進捗状況

2050年の松山は、各主体の連携と協働により、資源を有効に活用する「循環型」、温室効果ガスの排出が少ない「低炭素型」、快適な生活環境と豊かな自然を保全する「環境保全型」、みんなが環境に配慮した行動を率先する「環境配慮型」の4つの社会が築かれ、いつまでも住み続けたいまちとして市民に愛されています。

こうした目指すべきまちの姿の実現に向け、「後期実施計画」では次の6つの取り組みを基本指標として掲げています。令和5年度の進捗状況は以下のとおりです。

< 基本指標 >

- ①市民1人1日当たりのごみ排出量 ②市民1人1日当たりの上水道給水量
③松山総合公園の来園者数 ④公共交通機関（郊外電車・路面電車・バス）の乗降客数
⑤松山市域内からの温室効果ガス排出量 ⑥環境学習施設の来館者数

循環型のまち

基本指標① 市民1人1日当たりのごみ排出量 ※減らしていく目標

基本目標	令和6年度目標値
ごみを「たから」に変えるまち	740.1g

進捗状況（令和5年度実績）
732.0g（目標達成）

基本指標② 市民1人1日当たりの上水道給水量 ※減らしていく目標

基本目標	令和6年度目標値
限りある水資源を有効に活用するまち	300リットル未満

進捗状況（令和5年度実績）
280リットル（目標達成）

環境保全型のまち

基本指標③ 松山総合公園の来園者数

基本目標	令和6年度目標値
歴史・文化と自然が調和したまち	380,000人

進捗状況（令和5年度実績）
355,740人（目標未達成）

低炭素型のまち

基本指標④ 公共交通機関（郊外電車・路面電車・バス）の乗降客数

基本目標	令和6年度目標値
環境に配慮した交通が広がるまち	2,708万人

進捗状況（令和5年度実績）
2,338万人（目標未達成）

基本指標⑤ 松山市域内からの温室効果ガス排出量 ※減らしていく目標

基本目標	令和6年度目標値
エネルギーを効率よく利用するまち	364.2万t-CO ₂

進捗状況（令和5年度実績）
395.0万t-CO ₂ （目標未達成）

※⑤温室効果ガス排出量の令和5年度実績は、最新値の令和3年度実績を記載しています。

環境配慮型のまち

基本指標⑥ 環境学習施設の来館者数

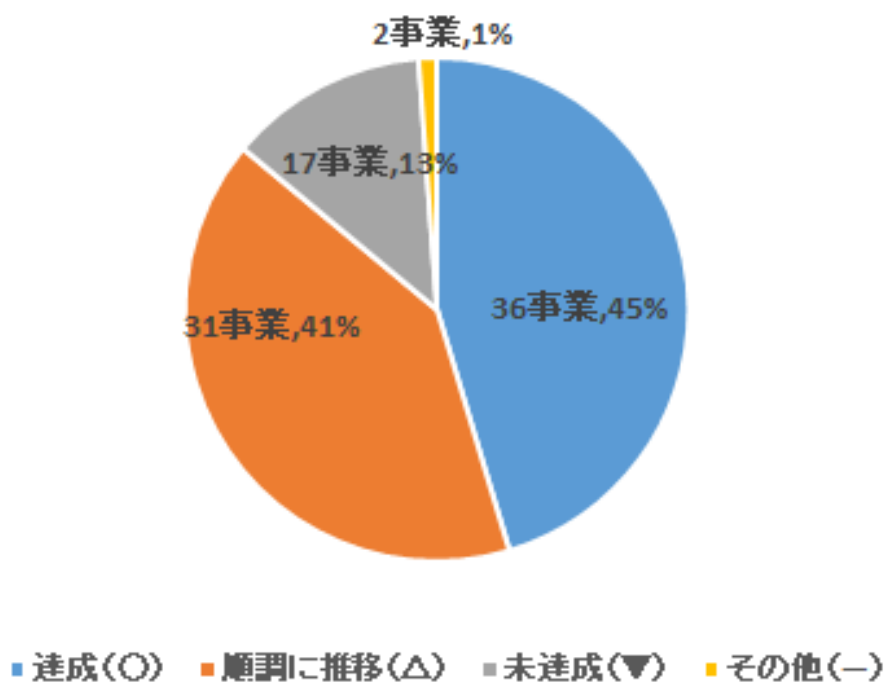
基本目標	令和6年度目標値
環境に慈しむ気持ちを育むまち	30,000人

進捗状況（令和5年度実績）
23,970人（目標未達成）

6つの基本指標の進捗状況を点検すると、①市民一人一日当たりのごみ排出量と②市民一人一日当たりの上水道給水量は、令和6年度の目標値を達成し、「循環型のまち」は順調に進んでいます。

③松山総合公園の来園者数、④公共交通機関の乗降者数、⑥環境学習施設の来館者数については、令和6年度の目標値には及ばないものの、新型コロナウイルス感染防止の制限が徐々に撤廃されたことなどによって、順調に推移しています。⑤の温室効果ガス排出量については、令和3年度の実績値となりますが、火力発電所の稼働が増えたことなどにより、排出量が増加し、目標達成には及んでいません。

全体の達成状況としては、目標未達成の指標もありますが、約8割が目標達成または順調に推移しています。点検結果を踏まえ、目標を達成している指標については継続して取り組み、目標を達成できなかった項目については、進捗状況を確認しながら個別の計画に基づいた取り組みを実施していきます。

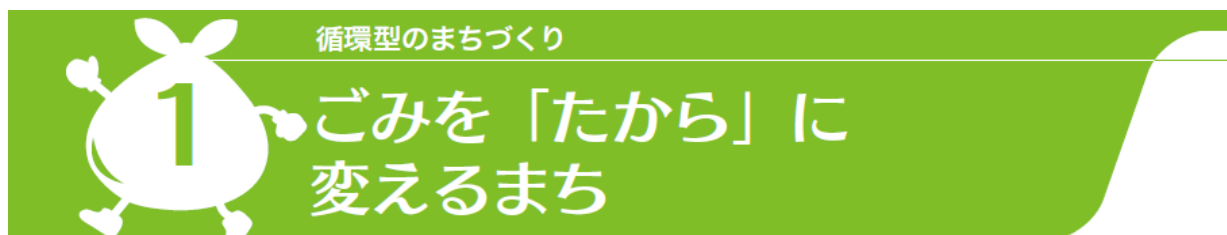


Ⅲ 「みんなで進める取り組み」の評価・点検

8つの基本目標の具体的な取り組みとして、後期実施計画では86事業（基本指標の6事業を含む）が環境の総合的な推進のために位置付けられています。また、平成28年度を基準値とし、計画の最終年度である令和6年度の目標値をそれぞれの事業で定めています。

各事業目標の令和5年度の達成状況は下表のとおりです。

「○:達成」「△:増加または目標値の90%以上」「▼:未達成」「-:その他」



	取り組み	指標	単位	H28 基準	R4 実績	R5 実績	R6 目標	達成状況	
								目標比 R6	達成率
7	まつやま Re・再来館では、ごみ減量・リサイクル講座（毎月20回程度）などを通じて啓発を行います。 【環境モデル都市推進課】	まつやま Re・再来館の来館者数	人	29,903	22,734	23,970	30,000	△	80%
8	エコクッキングや地元食材の活用などを取り入れた食育に関する講義と実習を行います。 【健康づくり推進課】	講習会の参加者数 ※栄養学級、松山市食生活改善推進員研修会、市民食育講座	人	2,589	850	1,063	3,000	△	35%
9	生ごみの減量を図るため、生ごみ処理容器（EM容器・コンポスト）及び電気式生ごみ処理機の購入に対する補助を行います。 【清掃課】	生ごみ処理容器などの補助基数	基	157	69	65	60	○	108%
10	まつやま Re・再来館では、粗大ごみを修理し、リサイクル家具として販売することで、ごみの減量やリサイクルの周知・啓発を行います。 【環境モデル都市推進課・清掃課】	リサイクル家具引渡数	個	862	1,154	1,488	1,500	△	99%
11	家庭等のごみのうち、再資源化可能な紙類やプラスチック製容器包装などの分別徹底や再資源化ルートの開拓により再資源化の向上を図ります。 【環境モデル都市推進課・清掃課・清掃施設課】	ごみの再資源化率	%	204	186	17.6	220	▼	80%
12	クリーンセンターでは、鉄やアルミの再資源化やごみ焼却時の余熱等の有効利用のほか、焼却灰のセメント原料化を行い、焼却残渣の再資源化を進めます。 【清掃施設課・南クリーンセンター】	焼却灰のセメント原料化量	t (累計)	798	604	602	600	○	100%

	取り組み	指標	単位	H28 基準	R4 実績	R5 実績	R6 目標	達成状況	
								目標比 R6	達成 率
13	食べ残し等を含む学校給食の食品廃棄物を民間施設にて堆肥化するなど、継続して食品廃棄物の排出量を目標値以下にできるよう減量に努めます。 【保健体育課】	食品廃棄物の排出量	t	475	498	479	490	○	102%
14	下水排水路などを浚渫、洗浄した汚泥及びスクリーンなどにかかるごみなどを搬出し最終処分を推進します。 【道路河川管理課】	汚泥などの処分量	m ³	3,118	2,483	2,590	3,150	△	82%
15	監視パトロールの強化、監視カメラの設置及び市民への啓発・周知を行い、廃棄物の不法投棄を未然に防止し適正処理を確保します。 【廃棄物対策課】	不適正処理指導の件数 (不法投棄のみ)	件	17	41	15	42	▼	36%
16	不法投棄された特定家庭用機器（家電4品目）やパソコンの収集及び適正処理を行い、不法投棄防止の意識啓発を図ります。 【清掃課】	特定家庭用機器の不法投棄数	台	182	60	56	100	○	144%
17	事業所の廃棄物の適正な分別・処分の周知や産業廃棄物の処理に関する委託契約・マニフェストの徹底を図ります。 【廃棄物対策課】	啓発パンフレット送付による事業所への周知件数	件	18,758	16,884	15,585	19,000	▼	82%
18	産業廃棄物処理業及び産業廃棄物処理施設設置許可に対して許可前後の現地調査の実施や厳格な審査を行い、廃棄物の適正処理を確保します。 【廃棄物対策課】	調査回数	件	202	252	270	220	○	123%
19	市内事業者等が保管しているPCB廃棄物の状況把握を行い、適正な保管・処理へ向けて指導します。 【廃棄物対策課】	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管及び処分など状況報告届出書の提出数	件	227	106	91	100	○	109%

「○:達成」「△:増加または目標値の90%以上」「▼:未達成」「ー:その他」

循環型のまちづくり

2 限りある水資源を有効に活用するまち

	取り組み	指標	単位	H28 基準	R4 実績	R5 実績	R6 目標	達成状況	
								目標比 R6	達成率
20	雨水貯留施設を設置した市民や事業者に対する助成制度や啓発活動により、雨水利用の促進を図ります。 【水資源対策課】	雨水利用促進助成金の助成によって設置された雨水貯留施設の基数 ※小規模～大規模の総数	件	68	51	42	100	▼	42%
21	条例に基づき 1,000 m ² 以上の新築又は増築の建築物に対し、節水計画書の提出を義務付けるとともに、節水対策を推進します。 【建築指導課】	節水計画書の申請件数	件	57	43	31	50	▼	62%
22	宅地内や道路に埋設されている水道管の漏水を調査し、漏水の早期発見・修繕を図ります。 【水道管路管理センター】	上水道漏水率	%	2.1	2.0	2.1	20	△	95%
23	放置森林整備により、森林のもつ水源かん養林機能や土砂災害防止など、多面的機能を高めます。 【農林土木課】	放置森林整備面積	ha (累計)	372	635	679	720	△	94%
24	「石手川ダム」集水区域内の放置竹林を皆伐し、その跡地に広葉樹を植栽して樹種転換を図ります。 【農林土木課】	放置竹林整備面積	ha	60	129	132	140	△	94%

「○:達成」「△:増加または目標値の90%以上」「▼:未達成」「ー:その他」

低炭素型のまちづくり

環境に配慮した交通が 広がるまち

	取り組み	指標	単位	H28 基準	R4 実績	R5 実績	R6 目標	達成状況	
								目標比 R6	達成 率
25	放置自転車の実態に即した情報発信や現場誘導などにより、撤去という強制手段のみに頼らない、放置自転車の削減に取り組めます。 【都市・交通計画課】	市内中心部の放置自転車の台数	台	2,856	1,643	1,646	1,870	○	112%
26	民間駐輪場と協働するなど大街道商店街周辺の放置自転車を誘導し、利用率の向上を図ります。 【都市・交通計画課】	駐輪場の利用率	%	61.9	76.4	78.6	70.6	○	111%
27	JR松山駅前の無料駐輪場は、自転車専用であることなどの周知を徹底し、適切な利用を推進します。 【都市・交通計画課】	無料駐輪場の利用率	%	100	100	100	100	○	100%
28	松山市都市計画マスタープランに基づき、乗り継ぎ利便性の向上やバリアフリー化などの結節点整備を進めます。 【都市・交通計画課】	鉄道駅のバリアフリー化率	%	70	72.7	72.7	73.0	△	100%
29	公共交通の維持確保やバリアフリー対策、交通事業者が実施するノンステップバス車両購入に対し支援します。 【都市・交通計画課】	ノンステップバスの導入率	%	75	89.9	93.5	91.0	○	103%
30	一般に開放している市営の急速充電器の適切な維持管理を図ることで、電気自動車の普及促進を図ります。 【環境モデル都市推進課】	市営急速充電器の利用台数	台	152	990	1,153	500	○	116%
31	自動車による環境負荷を軽減するため、環境に配慮した公用車の増車に努めます。 【管財課】	環境に配慮した公用車の台数	台	15	12	16	21	△	76%

「○:達成」「増加または目標値の90%以上」「▼:未達成」「-:その他」

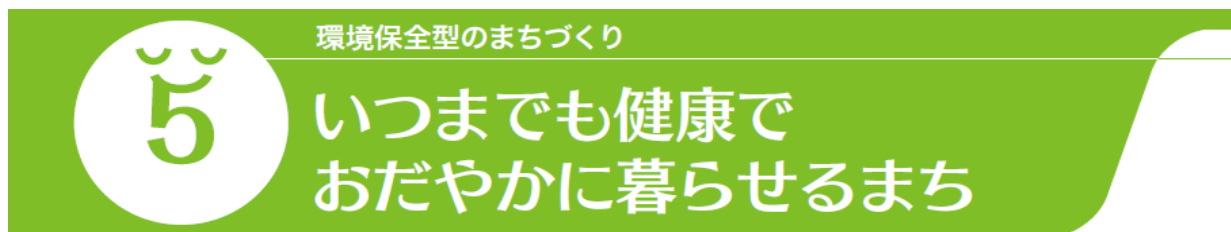
低炭素型のまちづくり



エネルギーを 効率よく利用するまち

	取り組み	指標	単位	H28 基準	R4 実績	R5 実績	R6 目標	達成状況	
								目標比 R6	達成 率
32	本館等庁舎での不要な照明の消灯や 冷暖房時間の短縮などにより、節電を目 指します。 【管財課】	電気使用量	kWh	3,762,339	3,608,201	3,448,781	3,500,000	○	101%
33	太陽光発電システムにより発電した 電力の環境価値を証書化して販売し、 地球温暖化防止などに役立てます。 【環境モデル都市推進課】	グリーン電力 証書の対象と なった電力量	kWh	52,000	79,300	109,600	58,000	○	189%
34	住宅、オフィスなど民間施設への 太陽光発電システムの導入拡大を 図ります。 【環境モデル都市推進課】	住宅など 民間施設への 太陽光発電 システムの 導入量	kW (累計)	140,491	196,584	199,433	203,486	△	98%
35	公共施設への太陽光発電システムの 導入拡大を図ります。 【環境モデル都市推進課】	公共施設への 太陽光発電 システムの 導入量	kW (累計)	1264	1,426	1,426	1,576	△	90%
36	市内での太陽光発電システムなどの 設置に対する補助を行います。 【環境モデル都市推進課】	太陽光発電 システムの 補助件数	件 (累計)	12,284	16,537	16,743	17,543	△	95%
37	市内での家庭用燃料電池システムなどの 設置に対する補助を行います。 【環境モデル都市推進課】	家庭用燃料 電池システムの 補助基数	件 (累計)	384	908	999	1,000	△	100%
38	市内での住宅用蓄電池システムなどの 設置に対する補助を行います。 【環境モデル都市推進課】	住宅用蓄電池 システムの 補助基数	件 (累計)	212	1,892	2,275	2,379	△	96%
39	環境意識の向上を図るため、市内 小中学校83校に対して、太陽光発電 システムの導入を図ります。 【学習施設課】	小中学校に おける太陽光 発電システムの 導入率	%	61.4% (51/83 校)	80.5% (66/82 校)	80.5% (66/82 校)	80.5% (66/82 校)	○	100%
40	中央浄化センターに設置した消化ガス 発電設備を効率的に運転し、 消化ガスの有効利用を行います。 【下水浄化センター】	消化ガスの 有効利用率	%	84.8	84.9	86.9	91.2	△	95%

「○:達成」「△:増加または目標値の90%以上」「▼:未達成」「-:その他」



	取り組み	指標	単位	H28 基準	R4 実績	R5 実績	R6 目標	達成状況	
								目標比 R6	達成 率
41	対象地域で合併処理浄化槽を設置する場合、補助金を交付することで設置の推進を図ります。 【環境指導課】	合併処理 浄化槽 人口普及率	%	23.6	24.6	24.6	25.6	△	96%
42	合併処理浄化槽を適正に維持管理し、法定の水質検査を受けた方に対し費用の一部を助成します。 【環境指導課】	補助基数	基	15,505	17,755	17,814	18,900	△	94%
43	下水道事業の健全経営や普及率の向上のため、投資効果等を踏まえた整備路線の決定、コスト縮減に配慮した管渠整備を推進します。 【下水道整備課】	下水道整備 面積(R4～累 計から単年度 目標へ変更)	ha	170.2	40.98	38.02	35.1	○	108%
44	施設処理の放流水に含まれる窒素やリンの状況に応じて、高度処理方式を継続し、公共用水域の水質保全に努めます。 【下水浄化センター】	高度処理施設 能力割合	%	10.5	15.5	15.5	15.5	○	100%
45	老朽化している水道管の更新を実施します。 【水道管路管理センター】	上水道有収率	%	95.8	95.9	95.8	96.0	△	100%
46	水安全計画に基づいた水道水質の危機管理に取り組み、水道水の安全性を一層高めます。 【浄水管理センター】	上水道の水質 基準不適合率	%	0	0	0	0	○	100%
47	水質規制対象事業場に対する本市の立入調査での排水監視を計画的、効率的に行います。 【環境指導課】	立入件数	%	88	85	81	85	△	95%
48	大気汚染常時測定局で常時監視し、大気汚染物質が高濃度の時は措置を行います。また、酸性雨調査を各月で行います。 【環境指導課】	大気汚染常時 監視測定項目 測定時間	時間	8,413	8,582	8,627	8,600	○	100%
49	大気・水質・土壌のダイオキシン類の調査や対象事業場に対する排出基準遵守指導、有害大気汚染物質の調査などを行い、ダイオキシン類の排出削減に努めます。 【環境指導課】	測定検体数 (R5～ダイオキ シン類・有害 大気環境基準 達成率)	検体 ↓ %	184	177	100	100	○	100%

	取り組み	指標	単位	H28 基準	R4 実績	R5 実績	R6 目標	達成状況	
								目標比 R6	達成 率
50	対象事業場などに対し、届出の有無などの確認と指導を実施するとともに、市内の幹線道路での常時監視を行います。 【環境指導課】	騒音規制法、振動規制法、愛媛県公害防止条例に基づく届出件数	件	721	1,165	1,281	1,000	○	128%
51	土壌汚染が判明した場合、土壌汚染の除去などの措置を適正に指導します。 【環境指導課】	適正に措置などが行われた割合 (適正措置の件数/土壌汚染発生件数)	% ↓ 件	100	100 (1/1)	100 (1/1)	100 (1/1)	○	100%
52	市民から寄せられる公害苦情相談の解決に努めるとともに、ホームページによる啓発を行います。 【環境指導課】	苦情対応における申立人の満足度	%	86.5	98.2	100.0	90.0	○	111%
53	対象事業場への立入計画を策定し、排水の水質を検査します。 水質基準に違反があった場合は事業者と共に原因究明を行い、対策と改善方法を検討し実行するよう指導を行います。 【上下水道サービス課】	立入検査事業場数	事業場数	83	73	72	75	△	96%

「○:達成」「△:増加または目標値の90%以上」「▼:未達成」「-:その他」

環境保全型のまちづくり

6 歴史・文化と自然が調和したまち

	取り組み	指標	単位	H28 基準	R4 実績	R5 実績	R6 目標	達成状況	
								目標比 R6	達成 率
54	公園施設の老朽化が著しい石手川緑地を周辺環境の美化、市民が憩える場として引き続き再整備工事を実施します。 【市街地整備課】	整備率	%	100	100	100	100	○	100%
55	優建事業による土地の共同化をはじめとした良好な居住空間の確保、公開空地や緑地の創出による良好な都市景観の形成を推進します。 【市街地整備課】	再開発ビルの件数	件 (累計)	5	5	5	5	○	100%
56	公立保育園の園庭に児童・保護者・地域住民が共同で芝生の苗を植え育てることにより、児童の健全育成を図るとともに、保育園と地域との交流を促進します。 【保育・幼稚園課】	保育所園庭の芝生化	園 (累計)	8	9	9	9	○	100%
57	緑化を推進するため、生け垣や庭木などに奨励金を交付します。 【市街地整備課】	緑化奨励制度による生垣延長	m	25,995	27,333	27,392	27,600	△	99%
58	緑化を推進するため、球根や花の種子などを配布します。 【市街地整備課】	コミュニティモデル花壇・松山緑を育てる会登録団体数	団体	87	78	76	98	▼	89%
59	都市景観形成は都市の魅力アップや賑わい創出に繋がるため、中心市街地での市民や事業者と協働で景観計画区域の拡大を図ります。 【市街地整備課】	景観計画区域	ha (累計)	133.5	225.3	225.3	228.5	△	99%
60	松山市有林の適正管理を行うため、間伐、枝打ち、管理道刈り払い、巡視業務などを行います。 【農林水産振興課】	市有林面積	ha	683	683	683	683	○	100%
61	平成22年に行った「松山島博覧会(しまはく)」を一過性のイベントとして終わらせないよう、「まつやま里島ツーリズム連絡協議会」の支援を行います。 【まちづくり推進課】	ツーリズム参加者数	人	10,102	8,748	8,837	7,000	○	126%

	取り組み	指標	単位	H28 基準	R4 実績	R5 実績	R6 目標	達成状況	
								目標比 R6	達成 率
62	島しょ部において、体験滞在型交流施設や定住促進施設、空き家などを活用した定住の促進に取り組めます。 【まちづくり推進課】	体験滞在型施設及び定住促進施設の利用世帯数	世帯 (累計)	5	50	55	36	○	153%
63	自然に触れ、親しみ、学ぶことができるビオトープを学校に整備することで、環境学習の機会を創出します。 【学習施設課・環境モデル都市推進課】	実施校	校	1	1	0	1	▼	0%
64	レッドデータブックまつやま2012に掲載されている希少動植物の保護を目的とした普及啓発活動を行います。 【環境モデル都市推進課】	啓発回数	回 (累計)	46	2 (80)	1 (81)	82	△	98%
65	松山の農林水産物を広く情報発信し、販路の拡大や活力ある農林水産業の発展につなげていくため、「まつやま農林水産まつり」を開催します。 【農水振興課】	まつやま農林水産まつりの来場者数	人	39,800	8,800	11,000	5,000	○	220%
66	松山産を中心とした愛媛県内産での食材調達を基本とした学校給食食材への地産地消の取り組みを行います。 【保健体育課】	青果物の愛媛県産の割合 (重量ベース)	%	40.5	33.1	37.1	45.0	△	82%

「○:達成」「△:増加または目標値の90%以上」「▼:未達成」「ー:その他」



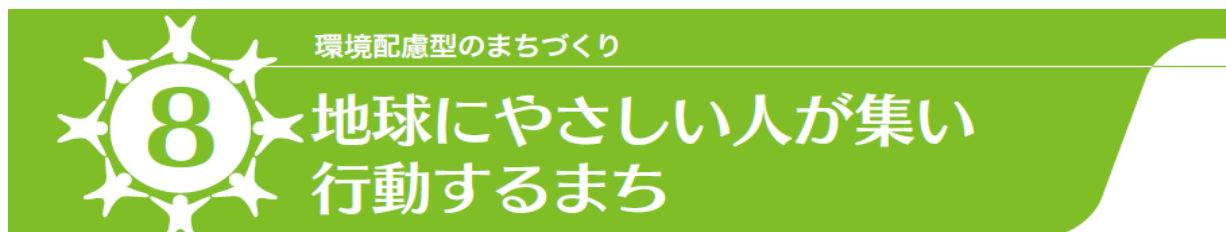
環境配慮型のまちづくり

環境を慈しむ気持ちを 育むまち

	取り組み	指標	単位	H28 基準	R4 実績	R5 実績	R6 目標	達成状況	
								目標比 R6	達成率
67	自然観察会を開催し、本市の自然の現状を知ってもらいます。 【環境モデル都市推進課】	自然観察会開催回数	回	4	5	7	6	○	117%
68	市民が気軽に野外活動を行える場として、安心・快適に利用できるよう更なる利便性やサービスの向上により、一人でも多くの市民の来園を促します。 【スポーツシティ推進課】	野外活動センターの利用者数	人	193,025	126,579	177,110	139,600	○	127%
69	環境教育の年間指導計画を作成し、環境教育を計画的に実施します。 【学校教育課】	環境教育を計画的に行う学校の割合	%	100	100	100	100	○	100%
70	小中学校などの要望に応じて「松山市エコリーダー」を派遣することにより、環境教育の拡充を図ります。 【環境モデル都市推進課】	参加者数	人	3,783	1,356	2,101	4,000	△	53%
71	利用者の範囲拡大を図るため、「松山市エコリーダー」派遣制度の周知に努めます。 【環境モデル都市推進課】	派遣人数	人	118	46	60	120	△	50%
72	市内小学校の希望校を募集し、施設見学や自然観察を通して、体験したことを児童がまとめた成果物を掲示し、広く市民へ環境保全の啓発を行います。 【環境モデル都市推進課】	参加者数	人	584	386	619	400	○	155%
73	自然環境にマッチした四季折々の自主事業を開催するなど、野外活動センターの魅力を発掘します。 【スポーツシティ推進課】	野外活動センター主催事業の参加者数	人	9,636	1,204	2,737	5,180	△	53%

	取り組み	指標	単位	H28 基準	R4 実績	R5 実績	R6 目標	達成状況	
								目標比 R6	達成率
74	北条鹿島博物展示館の観覧や 鹿島の動植物に触れ合うこと による自然環境に対する意識を 高めます。 【観光・国際交流課】	鹿島来島者数	人	51,488	43,327	41,604	55,500	▼	75%
75	修学旅行誘致に取り組む中、 中島などでの環境学習を通じて、 自然環境に対する意識を高めます。 【観光・国際交流課】	誘致件数	件	64	186	102	110	△	93%
76	農業や自然体験などの 様々な活動を実施し、 環境への意識向上を図ります。 【地域学習振興課】	農業や 自然体験など の実施回数	回	13	11	48	12	○	400%
77	国・県・市指定文化財などの 郷土に残存する文化遺産を訪ねる ことにより(全 13 コース)、 文化財保護教育の普及促進を 図ります。 【文化財課】	実施回数	回	40	2	17	17	○	100%
78	松山市指定文化財である 「釣島灯台旧官舎」を ペンキ塗りなどにより補修する 体験学習会を実施します。 【文化財課】	参加者人数	人	51	0	52	50	○	104%
79	市民からの要望に応じ、 「まちかど講座」を実施すること により、市の環境分野の取り組みや 現状を担当職員が説明し、 市民と意見交換を行い、 今後の環境施策に反映する機会を 提供します。 【タウンミーティング課】	開催回数	回	3	22	31	15	○	207%

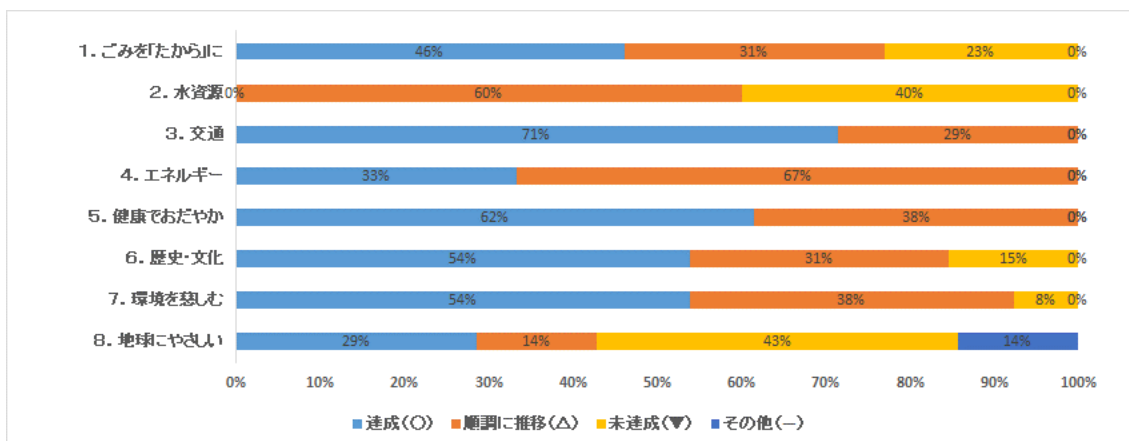
「○:達成」「△:増加または目標値の90%以上」「▼:未達成」「-:その他」



	取り組み	指標	単位	H28 基準	R4 実績	R5 実績	R6 目標	達成状況	
								目標比 R6	達成 率
80	市民全体のボランティアの輪を広げていくとともに、ポイ捨て防止キャンペーン、プチ美化運動などを行います。 【環境モデル都市推進課】	プチ美化運動登録数(団体)	件	297	377	384	350	○	110%
81	環境美化など「環境」をテーマとした活動を取り入れ、事業を通じて地域への愛着や連帯感を育み、環境への意識向上と自主的な活動を促進します。 【地域学習振興課】	実施した事業回数	回	298	515	635	300	○	212%
82	「松山のまちをみんなで美しくする条例」に基づき、「松山のまちをみんなで美しくする日」を定め、市民大清掃を実施します。 【環境モデル都市推進課】	市民大清掃の参加人数	人	64,300	雨天中止	雨天中止	75,000	—	—
83	市道のロードサポーターとなる新たな団体を募り、快適で美しい道路環境づくりと道路愛護意識の高揚・支援を推進します。 【道路河川管理課】	ボランティア団体数	団体	64	78	78	99	▼	79%
84	条例に基づく適正な規制誘導やボランティアの拡充、違反屋外広告物一斉撤去の実施など、関係者との連携強化による違反屋外広告物の除却を推進します。 【建築指導課】	違反屋外広告物簡易除却数	件	3,589	1,368	50	2,800	▼	2%
85	市域内や都市型産業など集積施設への環境関連の企業誘致活動に積極的に取り組みます。 【地域経済課】	企業誘致立地件数	件	0	0	0	3	▼	0%
86	松山市グリーン購入方針に基づき環境負荷の少ない物品などの調達を推進するとともに、効率的な物品調達を行います。 【契約課】	グリーン購入割合(事務用品)	%	70.63	67.52	70.4	100	△	70%

8つの各基本目標に属する事業の令和6年度目標に対する達成状況については下表のとおりです。

【基本目標ごとの達成状況】



達成 (○)：令和6年度目標値を達成

順調に推移 (△)：増加または目標値の90%以上

未達成 (▼)：前年度実績より下降

その他 (ー)：新規事業や事業終了など

指標として掲げた86事業について、目標別に進捗状況を点検すると、「4. エネルギーを効率よく利用するまち」は、市役所本館等の節電や太陽光発電システムなどの設置補助が進みました。「3. 環境に配慮した交通が広がるまち」では、大街道商店街周辺の放置自転車を駐輪場へ誘導して利用率が上がるなど、順調に進んでいます。「5. いつまでも健康でおだやかに暮らせるまち」は、市民から寄せられる公害苦情相談の解決に努めたことで申立人の満足度が高まるなど、この3つの基本目標は、全ての取組で「達成」または「順調に推移」となりました。

「1. ごみを「たから」に変えるまち」は、まつやまR e・再来館で粗大ごみを修理して販売するリユース家具の引渡し数が増え、「7. 環境を慈しむ気持ちを育むまち」は、自然観察などの体験を啓発する取組の増加した一方、施設の利用者数やイベントなどの開催回数・参加者数を指標とする取組では、新型コロナウイルスによる影響がなくなってきたことから、前年度より「達成」及び「順調に推移」している割合が増加しています。

また、「2. 限りある水資源を有効活用するまち」は、水源かん養機能等を持つ森林や竹林の整備が進み、「6. 歴史・文化と自然が調和したまち」では、島しょ部へのツーリズム参加者や体験滞在型施設の利用が伸びています。

IV 総括

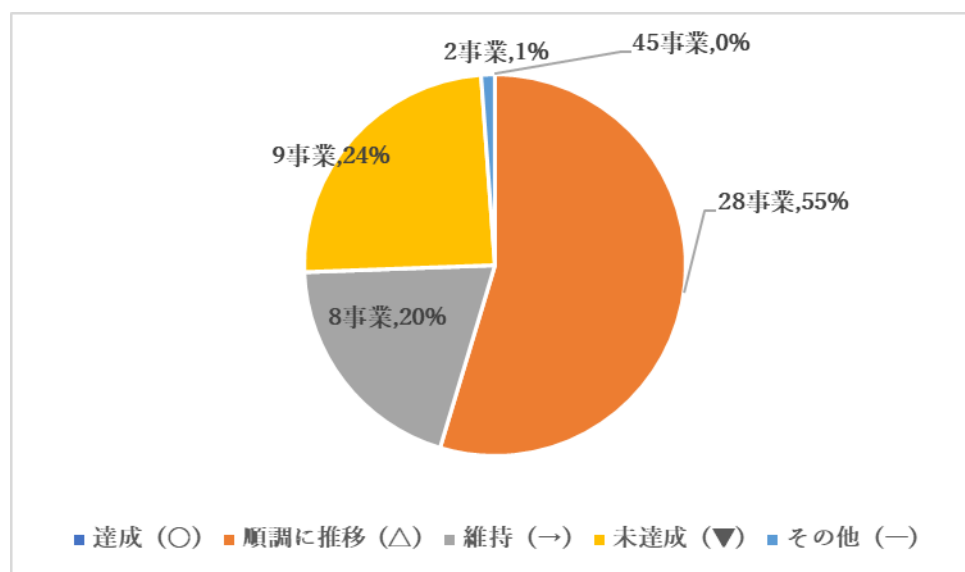
(1) 今回の評価・点検のねらい

- ・今回の評価・点検は、「第2次松山市環境総合計画」に基づき、平成30年4月に策定した「後期実施計画」のフォローアップであり、その方法を以下のとおりとすることで、よりきめ細やかな評価・点検となるよう実施しています。
- ・「第2次松山市環境総合計画」では、各主体（市民・事業者・市民団体）の取り組み状況についても点検し、総合的に評価することが想定されています。そのため、主体別に関係する事業を抽出して考察を行うことで、各主体の取り組み状況（主体間の協働の状況や行政との関与など）を見ることとしました。

(2) 各事業目標に見る進捗状況等

① 各事業目標

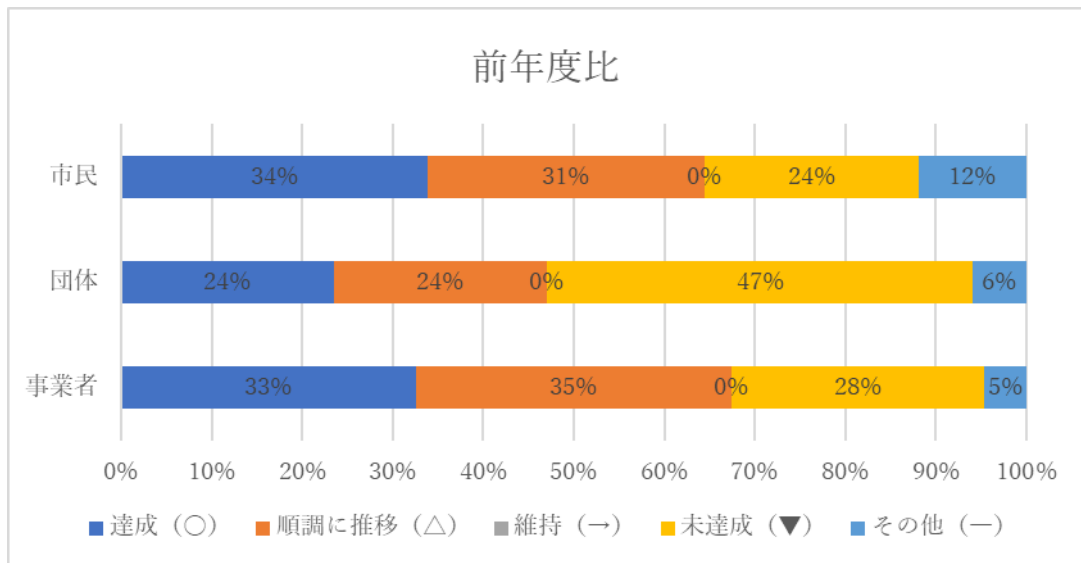
- ・基本目標ごとの達成状況に続き、86事業（基本指標の6事業を含む）を個別に考察した場合、「達成」または「順調に推移」に該当する項目は、全体の約8割という結果になりました。
- ・「未達成」の事業については、新型コロナウイルスの影響による制限が緩和されたものの、集客等がコロナ前に比べて戻りきらない状況などもあります。年度ごとにその要因を分析するとともに、新たな施策の検討や既存の取り組みの強化など、要因に応じた対応をとることで、後期実施計画の目標達成に向けて取り組んでいきます。



② 各主体の取り組みの進捗状況

「後期実施計画」では、「市民」「市民活動団体」「事業者」の協働により取り組む基本指標を掲げ、環境分野でのまちづくりにとって大切だと考えることを「みんなで進める取り組み」として示し、それぞれの取り組みには「市民」「市民活動団体」「事業者」が取り組めることを表すマークを表示しています。

これらの各主体が関係する事業の達成状況は下表のとおりです。



※それぞれ他の主体と協働する取り組みを含む

(例)「市民」には「市民・市民活動団体」や「市民・事業者・市民活動団体」等が含まれる。

- ・全ての主体で、前年度に比べて「達成」または「順調に推移」の比率が減少しています。
- ・各主体の全 86 取組のうち、6つの取組が「達成」または「順調に推移」から「未達成」となったものの、5つの取組で「達成」が増加しました。
- ・引き続き周知・啓発を強化していくとともに、相互の連携や協働によって目標達成できるよう、各主体への協力を呼びかけていきます。

(3) 今後の取り組み

- ・新型コロナウイルスの影響は残りますが、今後も「市民」「市民団体」「事業者」「行政」が一丸となって各事業の目標を達成できるよう、それぞれの施策に取り組めます。
- ・また、第3次環境総合計画の策定後、令和7年度の実施計画策定時には、これまでの各事業の評価・点検を踏まえ、適正な取組指標を設定するとともに、より効果的な施策につながるよう取組結果を分析したいと考えています。